

## 令和6年度第1回四街道市総合計画審議会 会議録

日 時	令和6年8月2日（金）14時00分～15時30分
場 所	四街道市役所新館5階第1会議室
出席委員	大下委員 市川委員 日野委員 湯下委員 飯島委員 荒木（健）委員 北村委員 白石委員 小幡委員 藤本委員 舛田委員 中村委員
欠席委員	荒木（寿）委員 金親委員
事務局出席者	長田政策統括監兼経営企画部長 三好政策推進課長 木村企画係長 守屋主任主事 落合主任主事 西本主任主事
傍 聴 人	0人

### ——会議次第——

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 開 会
4. 会長選出
5. 会長あいさつ
6. 会長代理指名
7. 会長代理あいさつ
8. 会議の公開・非公開
9. 議 題
  - (1) 第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
  - (2) 地方創生臨時交付金の効果検証について  
(令和4年度実施分及び令和5年度実施分)
  - (3) その他
10. 閉 会

### ——会議の内容——

#### 1. 委嘱状交付

【事務局】本日は、公私ともにご多忙の中、令和6年度第1回四街道市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員改選後、初めての会議となりますので、最初に委嘱状の交付を行わせていただきます。

～各委員に委嘱状を交付～

## 2. 市長あいさつ

【事務局】 それでは、ここで鈴木市長よりごあいさつを申し上げます。

【市長】 ～あいさつ～

【事務局】 次に、職員の紹介をさせていただきます。

～職員紹介～

## 3. 開会

【事務局】 これより令和6年度第1回四街道市総合計画審議会を開会いたします。

本日は、委員定数14名のうち12名にご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

これより会議次第に沿って順次進めさせていただきます。会長の選出までの間、鈴木市長を仮議長として会長を選出させていただきます。

なお、会長は総合計画審議会条例第6条第2項に「会長は委員の互選による」と規定されております。

それでは、鈴木市長、よろしくお願いいたします。

## 4. 会長選出

【市長】 それでは、会長の選出にあたりまして、仮議長を務めさせていただきます。しばらくの間、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

四街道市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会長は委員の互選となっております。どなたか、ご意見がありましたらお願いします。

【市川委員】 東京情報大学の市川でございます。私からは大下委員を推薦したいと思います。大下委員におかれましては、観光計画、地域活性化計画、中心市街地活性化計画など、地域づくりやまちづくりの分野において幅広い分野に携わられるなど、豊富なご経験をお持ちであることに加え、前回の審議会においても会長を務められておられましたので、会長には大下委員がふさわしいと存じます。

皆様方のご賛同をいただければ幸いに思います。

【市長】 ただ今、市川委員から、大下委員に会長をお願いしたらいかがかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

【各委員】～異議なし～

【市長】大下委員、よろしいでしょうか。

【大下委員】～承諾～

【市長】それでは、大下委員に会長をお願いしたいと思います。大下委員よろしくお願ひいたします。会長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】大下会長は、議長席へご移動お願ひいたします。

## 5. 会長あいさつ

【事務局】それでは、大下会長よりごあいさつをいただきたいと思います。大下会長、よろしくお願ひいたします。

【大下会長】～あいさつ～

【事務局】ありがとうございました。この後の会議の進行につきましては、四街道市総合計画審議会条例第6条第3項により、会長が議長となることとなっておりますので、大下会長にお願ひいたします。大下会長、よろしくお願ひいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、鈴木市長は所用のため、会議の途中ではございますがここで退席させていただきますのでご了承願ひます。

## 6. 会長代理指名

【大下会長】それでは、次に会長代理を決めさせていただきたいと思います。総合計画審議会条例第6条第4項により、あらかじめ会長が指名する、となっております。

会長代理は、市川委員をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

【各委員】～異議なし～

【大下会長】市川委員、よろしいでしょうか。

【市川委員】～承諾～

## 7. 会長代理あいさつ

【市川会長代理】～あいさつ～

【大下会長】今年度初めての会議となりますので、委員の皆様からも、自己紹介と一言ご挨拶をお願いします。

【各委員】～自己紹介～

## 8. 会議の公開・非公開

【大下会長】続いて、会議録の作成についてですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することとなっております。

なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【各委員】～承認～

【大下会長】それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。会議録は事務局が作成することとし、出席委員を代表して北村委員、舛田委員に会議録の内容確認をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】～承認～

【大下会長】北村委員、舛田委員よろしいでしょうか。

【両委員】～承認～

【大下会長】それでは、会議録の内容確認を北村委員、舛田委員をお願いいたします。

続いて、本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により、公開とさせていただきます。

また、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち、会議次第につきましては、配布するものといたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされております。

私といたしましては、本日の資料については、全て配布するものとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

【各委員】～異議なし～

【大下会長】それでは 本会議は「公開」とし、傍聴人に資料を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】傍聴人はいません。

## 9. 議題

### (1) 第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

【大下会長】それでは、議題（1）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】～議題（1）について 説明～

【大下会長】ただ今、第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針（案）及びその策定スケジュールについて事務局より説明がありました。

ご質問やご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

【飯島委員】総合戦略については、12月頃に想定されている国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の改訂を踏まえて、策定作業を進められるというお話ですが、その前提となる人口ビジョンの更新については、ある程度形になっているのでしょうか。

【事務局】人口ビジョンについては、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年度に公表した本市の将来人口推計を踏まえ、市が独自に推計し、人口ビジョンを更新する予定です。将来人口推計は、国勢調査の数値をもとにしておりますので、国勢調査の基準日である10月1日時点の最新の常住人口等も参考に、更新作業を進める予定です。

【湯下委員】全国的には、総合計画と総合戦略を一体的に策定されている自治体も多いと聞きますが、今回、総合戦略を策定される理由は何でしょうか。また、総合戦略の役割は何でしょうか。最後に、総合戦略の名称を「第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」としているのはどのような理由でしょうか。

【事務局】総合計画と総合戦略を一体的に策定する自治体が多くあることについては把握しております。本市においても、一体的な策定について内部で議論を進めた経緯はございますが、総合計画のうち、基本構想と基本計画は、市議会の議決を要することから必要に応じて柔軟に改訂する等の対応が難しいこと、また、前総合計画基本構想は、地方創生の考えが生まれる前に策定したものであり、その趣旨を含んだものではなかったことなどから、総合計画と総合戦略の一体的な策定は見送ったところです。

そして、令和6年度を計画初年度とする新たな総合計画では、地方創生との一体的な推進を謳って策定したところであり、このことを踏まえ、第3期総合戦略は、第1期基本計画と目標年度を合わせ、地方創生の推進を共に図ってまいります。

総合戦略の役割については、総合計画で掲げる重点プロジェクトを更に積極的に推進するための戦略としての役割を担います。

総合戦略の名称については、その根拠法であるまち・ひと・しごと創生法において、市町村はまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないとしていることから、本名称を踏まえ、「第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」としています。なお、最終的な名称については、改めて検討してまいります。

【大下会長】第3期総合戦略について、総合計画と一体的な推進を図ることとするというお話ですが、総合計画では幅広く様々な施策を展開していることと思います。そうした中で、総合戦略についても、総合計画の内容を網羅的に記載するのでしょうか。

【事務局】第3期総合戦略については、地方創生の取組に係る国の交付金を受けるために策定するという側面もございます。現在示されている国の交付金から、新たなメニューが追加される場合もございますので、国の交付金に手上げができるよう、市の取組について幅広く記載する予定です。

【大下会長】いただいた意見をまとめますと、基本的には、資料1の総合戦略の策定方針について、本審議会として理解したということになるかと思います。

ただし、総合戦略と総合計画との関連性については少しわかりにくいことから、市民の方に、ご理解とご協力をいただけるようにご配慮ください。

スケジュールについては、国が12月頃に総合戦略の改訂を予定しており、それを勘案して、1月ごろに総合戦略を策定することとなっておりますが、国の動向に左右される都合上、多少の前後が生じる可能性があるというお話でした。スケジュールについても、本審議会として理解したということによろしいかと思います。

## (2) 地方創生臨時交付金の効果検証について (令和4年度実施分及び令和5年度実施分)

【大下会長】次に、議題(2)について事務局より説明をお願いします。

【事務局】～議題(2)について 説明～

【大下会長】ただ今、説明のありました地方創生臨時交付金の令和4年度実施事業と令和5年度実施事業の効果検証について、ご質問やご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

【日野委員】資料2-1の総括に記載の表において、感染防止の拡大に向けた支援に係る事業の実施件数等の項目のみ、斜線が引かれています。これはこういった理由で斜線としているのでしょうか。

【事務局】総括に記載の表は、各事業の成果等がわかりやすいよう事業名と実施件数等を記載しておりますが、感染防止の拡大に向けた支援に係る事業については、その事業内容が主に感染拡大防止に係る物品の購入となっており、実施件数としてこちらの表にすべて記載することは困難であったことから、斜線を引いております。事業の詳細については、交付金活用事業一覧にて、ご確認いただければと思います。

【湯下委員】資料2-1と資料2-2については、こういった方に向けた効果検証となるのでしょうか。市民目線で考えると、わかりづらく、とっつきづらいような印象を持ちました。例えばですが、各事業効果の割合を事業の件数で示されていますが、事業費の割合で示すのも良いかと思いました。

【事務局】効果検証の位置づけとしては、国から、交付金を活用した事業については効果検証を行い、その実施結果を公表することとされていることから、実施しているところです。また、事業の実施にあたっては、広く市民の皆様にも周知するため、交付金を活用した事業と明記した上で、市政だよりにてその周知を図っています。

全体の事業に占める各事業効果の事業数の割合ではなく、事業費の割合を示してはどうかというお話をいただきましたが、給付金の支給等を行う事業は、事業の性質上、他の事業と比べ、事業費が高くなる一方、事業費は少額であっても、市としては様々な方に寄り添うために新たに実施した事業などもあり、事業費ベースで評価した際には、そういった事業への評価が難しくなります。この点を踏まえ、評価に当たっては事業数ベースで評価を行い、市として幅広く支援を行ったという評価をしております。

【白石委員】令和4年度と令和5年度を比較して、交付金の金額の減少に伴い、事業費、事業数ともに減少しています。そのような中で、キャッシュレス決済を活用した地域活性化事業については、総事業費に占める割合が増加しています。この事業については、キャッシュレス決済を利用している方であれば、他市町村にお住まいの方もポイントの還元を受けることができたかと思います。今後、交付金を活用した事業を実施する際には、市民の方や市内事業者の方が支援を大きく受けられるよう事業を検討していただければと思います。

【大下会長】いただいた意見をまとめますと、令和4年度及び令和5年度の臨時交付金の効果検証については、国が示す交付金の主旨を踏まえ、市民生活や事業者等への支援を幅広く実施しており、交付金の活用事業としては、適正であったと思います。なお、効果検証の公表に当たっては、市民にも分かりやすい表現となるよう心がけていただければと思います。今後の事業の実施に当たっては、市長のお考えや財政的な

面があるかと思いますが、白石委員からの意見について、ご留意いただければと思います。

### (3) その他について

【事務局】会議開催の日程について、総合戦略の策定方針のスケジュールでお示しさせていただきましたとおり、今年度は、2回の会議開催を予定しております。詳細な会議日程については、追って皆さまにご連絡させていただきます。

## 10. 議題

【大下会長】それでは、そのほかにご質問等がないようでしたら、本日の議題はすべて終了いたします。皆様の円滑な会議運営へのご協力に感謝申し上げます。令和6年度第1回四街道市総合計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(以上)